

第14回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時：平成26年5月8日(木) 10:00～12:10

2. 開催場所：日本電気協会 4階B会議室

3. 参加者（順不同，敬称略）

- 出席委員：川西主査(日本原電)，高田副主査(原子力研究開発機構)，天野(東北電力)，川島(東芝電力システム社)，大井(原子力研究開発機構)，小野寺(電源開発)，加藤(日立アロカ)，岸本(北陸電力)，熊谷(中国電力)，荒巻(関西電力)，吉林(中部電力)，福田(千代田テクノル)，本多(放射線計測協会)，山口(日本原電) (計14名)
- 代理出席者：吉野(北海道電力，菊池代理)，大野(四国電力，青野代理) (計2名)
- 欠席委員：石倉(富士電機)，尾田(東京電力)，齋藤(産総研)，我妻(日本原燃)，吉永(九州電力) (計5名)
- 事務局：富澤(日本電気協会) (計1名)

4. 配付資料

資料14-1 委員名簿

資料14-2 第13回個人線量モニタリング指針検討会議事録(案)

資料14-3 「原子力発電所個人線量モニタリング指針改定比較表」(案)

資料14-4 事故調報告書 対応事項抽出事項への対応案たたき台

参考資料1 個人線量モニタリング指針作業会議事メモ(案)

参考資料2 第50回 原子力規格委員会 議事録(案) 及び配布資料(抜粋)

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

代理者を含めて16名の出席であり，検討会決議に必要な条件(委員総数(21名)の3分の2以上の出席)を満たした。本日の代理出席者については，次回開催の分科会で承認されることとなる旨説明した。

前回議事録については，アンダーライン等を削除し正式な議事録とすることで承認された。

事務局より，前回3月10日に開催した個人線量モニタリング指針作業会議事メモ(案)について概要を紹介した。なお，当検討会の平成26年度の活動計画(案)に係る記載について，記載の適切化(関係しないため→既に検討済であるため)を行うこととした。

(2) 分科会における委員コメントの対応

2月に開催された分科会における委員コメントのうち，

- ① IEC-TC45に緊急時モニタリング指針に係る記載があったことのご意見を踏まえ，分科会長より資料を取り寄せて頂いた資料を委員に配布し各委員に確認を依頼した。
- ② (K8080)との関係性について確認するようにとのコメントの趣旨について，分科会幹事に確認するとともに，次回分科会(中間報告時)に主査より分科会委員に再確認することとした。

(3)個人線量モニタリング指針の改定（案）の検討

【3.2.2 内部被ばくによる線量】

（主な意見及びコメント）

- ・解説 3-6 (2)に記載の核種主要のうち、事故時の内部被ばくの預託実効線量評価に Co-58,Co-60 も評価しているのか。
→Co-58,Co-60 を含めておくか否かについては再確認する。
- ・事故時という記載は、事故時に限定した表現となるため修正が必要ではないか。
また、核分裂生成物は事故時にしか発生しない可能性が高いため表現を修正する必要がある。
- 本文の記載を「事故等」に包絡する記載に修正するとともに、核分裂生成物は放射線物質（F PとG P双方を含む）に修正、「福島第一原子力発電所事故時」は代表的なという表現に修正する。
- ・本文の「ただし事故等、又は事故に至らないが…」の記載が後述文章としてつながらないので修正する必要がある。
- 本日の議論を踏まえ削除する。
- ・解説 3-6 (1)に記載の線量換算係数は、他の章では放射線量係数と使っているので修正が必要ではないか。
- 修正する
- ・解説 3-6 (1)の化学形態という記載は、告示等では粒子径及び化学形等と表現しているので整合化が必要ではないか。
- 核種や化学形等に修正する。
- ・解説 3-6 (1)の預託線量は預託実効線量に修正すべきではないか。
- 修正する。
- ・作業モニタリングは各種モニタリングの記載の方が適切である。
- 修正する

【3.3 管理レベルの設定】

（主な意見及びコメント）

- ・主査より、予め電力各社に実施した実状調査（個人線量モニタリング指針検討会における管理レベルの設定）の結果、大半が精密検査レベルを残さなくて良いとの結果であったことが説明された。
- 本指針からは除くこととなった。

【5.1 実効線量の評価】

委員より前回の検討会でも説明した以下について委員に再確認を行った。

（主な意見及びコメント）

- ・局部測定については、改定案の解説において、体内量の精密測定や医学的な診察等のためのスクリーニング測定（ヨウ素の甲状腺蓄積の確認など）としていることから、5.1.2 に記載の「事故時における体外計測法において…評価に際しては両者を合算する。また、」は削除する必要がある。
- 修正することとする。
- ・改定案の解説 5-1 の後段において、実効線量の評価について「被ばく線量の測定・評価マニュアル」に記載されている旨の記載があることから、同解説に記載の「各測定法における…なお、」（第4図を含む）は削除する必要がある。
- 修正することとする。

【4.2.3 測定方法】

委員より前回の検討会でも説明した以下について委員に再確認を行った。

- 解説 4-8 の赤字記載「…測定体制（移動可能なWBC…）」については、当検討会の検討結果としてはこのまま残すこととし、分科会で説明しご意見を確認したい。
- 当検討会の検討結果では記載しておくこととし、記載の考え方（改定理由）を含めて分科会に説明することとする。

【4.1.5 個人線量計の校正方法】

改定案作成の担当委員より、前回の検討会でホールドとしていた以下について委員に確認された。なお、改定案を作成した場合は、早めに事業者に検討を依頼することを主査より提案された。（主な意見及びコメント）

- ・本文の「ただし、β線等、国家標準……校正に用いた基準を文書化しておくものとする」の記載については、担当事業者間で調整した結果、国家標準には2種類あり、この記載であるとメール jcss を確保できないと誤解を招く可能性があると思われるため削除しておくこととしたい。また、末尾の記載を「実用校正としても良い」に変更したい。
- 国家標準（jcss）のトレーサビリティが証明可能な手法により行う等の記載について、コメントされた委員に確認後、担当事業者間で確認・調整し改定案を作成提出することとする。

【2.2JIS 規格】

- ・(9) Z 4333-2006 については、2014 年に改正されており、名称も変更されているため最新化が必要である。
- 確認して修正する。

(4) 今後の指針改定に向けた対応について

- ①主査より、今後の開催にあたっては、放射線モニタリング指針検討会と同日開催となるよう協力頂きたいとの要望が出された。
- ②本日の主な意見及びコメントを反映した議事録（案）について、なるべく早く配信して頂きたいとの要望が出された。

(5) 今後のスケジュールについて

本規格案については、上期に中間報告を行い、今年度中に上程するスケジュールであり、それに向けて各委員に検討協力を頂きたいとの説明があった。

(6) その他

次回の開催日時は、出席可能な委員の都合を調査・確認の上日程調整することとした。

以 上